

第33回 東京弁護士会人権賞 受賞

永山子ども基金 代表：大谷恭子会員

拘置所内から小説を出版するなど、死刑執行直前まで創作活動が続けていた永山則夫元死刑囚。1997年に死刑を執行された際の「印税を日本と世界の貧しい子どもたちへ、特にペルーの子どもたちに送ってほしい」との遺言に基づき設立された「永山子ども基金」が、2018年度の人権賞を受賞いたしました。今回のLIBRAインタビューでは、永山元死刑囚の弁護人も務められていた同基金代表の大谷恭子会員にお話を伺いました。

聞き手・構成：西川 達也



プロフィール◆「永山子ども基金」は1997年8月1日に死刑執行された永山則夫さんの遺言を実現するために元弁護人らによって、1997年に設立。翌年には、ペルーの子どもたちの自立を支援する組織「マントック」への支援金送付が開始され、さらに、働く子ども・若者運動体「ナソップ」に対しても支援対象を広げる。長年の活動を支えた強い思いには、ペルーの子どもたちとの交流で生まれた彼らの活動に対する連帯感に加え、永山裁判・判決、そこでの少年犯罪に対する司法の対応、死刑制度そのものに対する疑念があり、死刑制度について市民に対し問題提起を行ってきた。

——永山事件を知らない、また聞いたことはあるけれども詳しく知らないという方もいらっしゃると思いますので、簡単にご説明をお願いします。

1968年の10月から11月の1か月足らずの間に、19歳の少年がピストルで4人を殺めたという事件です。

貧困の家庭に8人兄弟の四男として生まれた少年が、5歳の時に母親から極寒の網走に置き去りにされ、父親も失踪、兄弟からは折檻されるという環境で育って、福祉事務所に発見されて青森に帰っていた母に引き取られ、中卒後集団就職で東京に出て、肉体労働をしながら放浪していました。その少年が、横須賀の米軍施設に窃盗に入ったときに、将校の婦人のクローゼットから護身用のピストルを発見して、それをお守りのように持っていた。銃把に象牙がはめられた小さなピストルでした。

東京でピストルが見つかりそうになって発砲、その後京都、函館、名古屋で、結局4人まで殺めてしまったのですが、東京での発砲後は、死に場所を求めてふらふらしているような状態でした。逮捕が1969年4月。連続射殺魔として全国に指名手配されていて、それが19歳の少年だったので、世間に大きな衝撃を与えました。

——裁判はどのように進んだのでしょうか。

当初、少年だった永山則夫さんは、早く死刑にしてくれと、一切何も語らないまま国選弁護人で裁判が進んでいました。

だだ、裁判では何も語らなかったのですが、ノートに日記のように思いを一生懸命書いていました。それを

マスコミが目にし、このまま少年を死刑にしてはいけないと、裁判のやり直しをしようと第2次弁護団が組まれました。なぜこの少年がこのような罪を犯したのか、犯罪の原因に迫る裁判をしようということで、第一審の判決までおよそ10年、死刑を回避しようと弁護団が活動されました。しかし、残念ながら第一審の判決は死刑でした。

——第一次控訴審から大谷さんが弁護人として加わったのですね。

当時、私はまだ弁護士2年目でしたが、永山さんの弁護人は、私が机を置かせてもらっていた共同事務所の兄弁1人だけだったんです。兄弁から、弁護人に加わってもらえないかと誘われました。私としては、なかなか難しそうな人だし、特に2番目の子の出産直後だったので、無理です、と言ったのだけど、とにかく会うだけでも会ってくれと言われて会いに行きました。

——永山さんは弁護人にも攻撃的な態度を取る方だったという話を聞きます。

永山さんは、勾留中に勉強をして、犯罪の原因は貧困だ、当時の階級闘争の思想から、「弁護士や裁判官はみんなエリートだ」、「エリートがブルンペン・プロレタリアートを裁く資格はないんだ」と、激しく攻撃的でしたから、弁護人をやる人がいなかったんです。ただ、結構甘えん坊なところもあって。私が「出産をしたばかりだから引き受けられない」という話をしたら、「あ、子どもがいるんだ」みたいな感じで。「お母さんにとって

子どもってかわいいの？」と聞かれて「いや、かわいいよ、めちゃかわいい」と答えると、「えっ」という感じで「俺は母親を許さない。捨てられた」と。「母親が子どもを捨てるというのは並の事情じゃないと思うよ」という話をしたら、とにかくやってくれと頼まれて、じゃあ、いいか、みたいな流れで弁護人になりました。

——「お母さんにとって子どもは」というような質問をするときは…。

全く普通の、もう本当にかわいい男の子（笑）。そのころ、2人とも30歳前後で、同世代感覚ではあったんですけどね。

—— 第一次控訴審での弁護活動はどのようなものだったのでしょうか。

第一審で、「石川鑑定」が提出されていました。永山さんが、精神的な状態がよくて、彼自身が事実を明らかにして、犯罪の原因を少しでもつまびらかにしたいという気持ちのときに、鑑定人と出会って作成されたものです。カウンセリングをしながら本人に自由に語らせるという手法で、それまでの手続きの中では何も語られなかった犯行に至る経緯などが明らかにされていきました。

鑑定人の石川さんがとても丁寧に調べ、母から祖母の三代にわたって樺太の系図まで調べて。親子何代かに続く虐待の連鎖、幼少時に受けた虐待、特に網走の土地に置き去りにされた極限の経験が彼の人格形成に影響を与えているということについて、脳の断層写真も撮る方法がなく、まだPTSDという言葉も普及していない時代に、脳に外傷的な何らかの疾患があり、脳波の異常や脳波の左右のバランスが悪いというところまで突き止めてくださって、とても丁寧な鑑定書を作り上げていました。

——「石川鑑定」はかなり重要だったのですね。

それまでは、公判にほとんど事実関係が出てなかったんです。本人が何もしゃべらない中で、逮捕直後に刑事が想像で作った調書しかなくて。

けれども、永山さんは石川鑑定人に対しては詳細に事実を語っていて、経過がすごく詳しかった。だから、私たちからするとそれに依拠するしかない。控訴審弁護団は石川鑑定書を読み込んで事実を拾うということで、事実誤認の主張もみんな石川鑑定書から。本人も「全部石川さんに話してあるから」と言っていましたから。

—— その他にどのような活動をされたのでしょうか。

一審では鑑定書が2つ出ていて、石川鑑定は心神耗弱、もう一方の鑑定は責任能力に影響なしと出ているわけだから、もう一度鑑定請求できる事案だったとは思えます。

しかし、残念ながら本人はそういう鑑定はもういいということだったし、私たちも裁判所の雰囲気からしてもこのまま鑑定だとか事実関係の細かいところを争うよりも、情状一本でいく方がよいと考えました。そこで、被害者の遺族に感謝をするということで、永山さんが勾留中に書いた本の印税がまだあったので、それを送り届けることにしました。

被害者4人の遺族を回って、そのころは事件から10年経っていたので、何とか会ってもらえないか、話を聞いてもらえないかと、獄中結婚をした彼の奥さんと一緒に回りました。4人の遺族のうち、2人が印税を受け取ってくれていて、2人は受け取ってくれなかったのですがうち1人は、数度足を運ぶうちに、永山はどうしている、と聞いてくれる関係にまでなりました。永山さんがこうした形で遺族と向き合っているということを、裁判所は評価してくれたし、それからある種の責任転嫁のように恨んで、俺を捨てたと言っていたお母さんも、許すようになってきた。一審での闘う激しい永山さんから、すごく成長したと裁判官は見たんだと思うんです。

—— 第一次控訴審は無期懲役になったのですね。

第一次控訴審を担当された船田裁判長が、少年事件だということと、過酷な成育史、石川鑑定を見てこれは人格形成に影響を与えている、精神的成熟度という尺度を使って18歳未満に相当するかもしれない。そうするとやはり死刑は謙抑的でなければいけないのだから無期にし妻とともに贖罪に人生を、と判断してくれました。

—— しかし、最終的には死刑判決が確定してしまった。

無期判決は最高裁で破棄されて、差し戻し後の第二次控訴審で死刑判決が出て、そして二度目の最高裁で最終的に上告が棄却される、という非常に長い裁判で1990年に死刑が確定しました。

本当につらいのは、彼は元々死ぬ気だった。逮捕そのものも自殺志願のような逮捕のされ方で、ずっと死にたい死にたいと思っていた。それを、生きろ生きろみたいな感じで、生きるための裁判をやろうと説得し、それが一度は受け入れられて、生きていいんだと思う

ようになった。

そのころは永山さんは、拘置所内で『木橋』という小説を書いて新日本文学賞の受賞までして、彼とすると生きていいんだな、と希望を持った。それが上告され、ひっくり返されて、やっぱり死ぬ、となってしまった。彼は耐えられなかったと思うんです。残酷すぎます。弁護人としてかける言葉がなかった。

——当時、第一審の死刑が控訴審で無期になった場合、それに対して検察側が上告するということはなかったそうですね。

戦後では初めてということでした。何だかんだで有名になってしまっていたから、マスコミの人たちもびっくりしたと思います。どうせ死刑だろうと思っていたら無期ということで、わあっと世論が反動したんです。それに乗っかる形で、検事上告になったと思います。

——そして、1997年には死刑が執行されました。

死刑確定後も、その当時の感覚だと一度は無期懲役になった少年事件ですから、そんなに早く執行されないんじゃないかと思っていました。

私としては、同じ年の春に酒鬼薔薇事件があり、少年事件でも厳罰にすべきという、少年事件に対する風向きが変わってくるところに当たって、早々と死刑執行になってしまったと思っているんですけどね。

——「永山子ども基金」の設立の経緯について、お話しただけだと思います。

1997年8月1日に死刑が執行されて、最後の弁護人だった遠藤誠さんたちと一緒に遺骨と遺品を引き取りに行ったのですが、そのとき刑務官から遺言がありますと聞かされたのが、「印税を日本と世界の貧しい子どもたちへ、特にペルーの子どもたちに送ってほしい」ということでした。

先ほどお話ししたとおり、永山さんは拘置所で執筆活動をして、何冊か出版をしていたので、印税が入るかもなとは思っていました。もっとも、有名な『無知の涙』でもその時で何十年も前ですから、再販されるにしてもそれほど大きな額とは考えていなかったんです。

ただ、遺品に膨大な未公開の原稿が、本当に積み上げられるように残されていて、それを出版することにしました。死刑執行された世間の衝撃もあって、結構印税が入ることが分かりましたので、それを受け取る団体として、永山子ども基金を遠藤さんと一緒に立ち上げました。

——遺言の話を聞かれて、最初にどのように感じられましたか。

ものすごく彼らしい遺言だったんですけど、当初の気持ちとすると私は遺体を引き取りたかったんです。私は永山さんが暴れたらどうか、彼は、死刑も国家の殺人だ、と言っていたから抵抗したに違いないと思っていました。私にも「絶対に俺は暴れるよ」と、1人でも闘ってみせるみたいなことを言っていて、痛い思いをしたらどうかと、それが気になっていた。だから遺言を残したということは、執行を受け入れたんだ、という方が驚きでした。

また、貧しい子どもたちに印税をとというのは彼らしいけど、ペルーにというのがすごく意外でした。世界の貧しい子どもまではともかく、なんでペルー？とあまりにも唐突でした。

でも、ちょうどその年、「在ペルー日本大使公邸占拠事件」がありました。ペルーの日本大使館が占拠されて、最後は占拠していた犯人全員が射殺された事件でした。4か月も占拠されていたので、日本のマスコミが多数行って、連日ペルー関連の報道がありました。その中で、ペルーの子どもたちの状況も報道されていました。なかでも朝日新聞の囲み記事で、ペルーでは子どもたちが労働組合を作って、仕事を作り出そうとしていることが報道されていました。彼はこれを読んだんだと思います。彼も小さい時から新聞配達をしていて、働く子どもだったし、獄中でも私設の夜間中学や組合を作っていましたから、この記事が記憶に残ったのだと思います。

——基金をペルーのどこに送ればよいのかというあてはあったでしょうか。

これは偶然なんですけど、その前年に日本赤軍の人がペルーで逮捕されて、強制送還された人の弁護をしていたのですが、彼女が連れていた子どもがペルーに置き去りにされていました。私がお子を引き取りにいつているんです。その子は日系の牧師さんの施設に収容されていたので、そこに送るしかないかなと、当初、思っていました。ここなら前年私が行っているの、事情が分かるし。

また、後々調べたら、先ほどの新聞記事で、ペルーの働く子どもたちの組織である「ナソップ」とそれを支援する「マントック」という組織があることが分かりました。で、どうやらこの記事を読んだのではないかと思います。また施設にいる子ではなく働く子どもたちへの方が

彼らしいなと、結局、その双方に送金することにしました。

——その後、基金をどのように送金していくかということはずぐに決まったのでしょうか。

それが一番大変でした。初年度は死刑囚が残した遺稿ということで、すぐ売れて1000万円もの印税が入ったのです。向こうの貨幣価値ではとんでもないことになっちゃうから、少し分けて送った方がいいかなとか、確実にどう使うかということプランニングしてもらった方がよいのではないか、というようなことが2～3年続いて。

それで向こうへ行ったら、どういうところが受け取ってくれているのかを見に行こうということで、ツアーを組んでペルーに行ってナソップの子どもたちと交流して、ここだったら送金を続けても大丈夫だなと。

——最終的には直接見て決められたんですね。

はい。その後、ペルーから、印税をいただいたお礼に、子どもたちを支援している神父さんたちが子どもたちを連れて日本へきてくれました。その子たちには、「東京シュレー」という日本の不登校の子たちを支援する団体の子どもたちとも会って、話し合ってもらいました。

ペルーの子どもたちは貧困で行きたくても学校へ行けない。一方、日本の不登校の子たちは、行きたくても行けないというのは同じ状況なんだけど、事情が貧困ではないということで、最初は話が合うかなと思っていたら、ものすごく話が合って、びっくりするくらいいい関係がその後もでき上がっています。

——2004年からは毎年チャリティーコンサートをされているんですね。

印税はさすがにそんなに入らなくなって、でも受け手側は期待するじゃないですか。じゃあ、チャリティーコンサートでもやろうかと。特に何回やるかは決めないで1回やってみて取りあえず集まった金額を送ろうということで、50万円ぐらい送りました。そうすると、すぐ10人近い子どもたちの学費になりましたと言われて、それならば待っている子がいるから頑張ろうという感じで。

——もう15年間ですね。

本当に細々とやっているから、会場は小さくて100人から150人ぐらいのお客さん。でも、固定客がいてくれて毎年リピートしてくれたり。

それから、コンサートの収益金だけじゃ足りなくて、弁護士たちから一口5000円で当日パンフレットに名刺広告を集めて。一度出したらもう二度と抜けれないみたいに自動更新で（笑）。

——支援を受けた子どもで活躍されている方というのはいらっしゃるのでしょうか。

皆すごく頑張っているんですよ。子ども基金で大学へ行けるようになって、今は国会議員になりましたという女性から感謝の言葉をいただいて、すごくうれしかった。

他にも、看護師さんになりたいとか先生になりたいとかいろいろ夢を持っているけど学校を続けられない子が多くて、基金で専門学校に行きたいとかそうしたことを具体的に実現しています。

——日本でも、最近は子どもの貧困とか格差問題が話題になっていますね。

永山さんの事件に現れたような貧困は、1960年代のもう昔の戦後の日本の話だと思っていました。でも、今は見えない貧困ということか、逆にもっとひどくなっている。今は地域社会も受け皿が小さくなっているから居場所がない。一人一人が孤立して、隠れ家的な逃げ場所のない子どもが多いように感じます。

その貧困が若者に与える影響は、やはり孤立、疎外とか差別とか、生き難さや、やり場のない怒りやら、他の要因と絡みながら犯罪問題に繋がるということを実感しています。ですので、なかなか永山事件は終わらないなと感じています。

——永山子ども基金の今後の展望についてお聞かせください。

もう永山さんのことを知っている人もほとんどいないし、そろそろ終わりかなと実は毎年思うんです。でも、ペルーで待っている子どもたちがいるしなど。

ただ、最近若い弁護士たちと一緒に仕事をしていると、永山さんのことを知らなくてもやっぱり死刑に関して思うこととか、更生し、変わって来ているのに命を絶たれたことの理不尽さとか、不条理というか、そういうことを敏感に感じている人たちがいる。私たちの世代で終わりかと思っていたら、まだ捨てたもんじゃないなと。若い世代が繋いでくれるかなと希望を持っていますし、今回も人権賞をいただいて、みんなも元気が出たから、やめられなくなってしまった（笑）。これは、結構続くんじゃないかなと思っています。